

教育と研究

—「大学院大学」の危うさ—

宮寺晃夫

教育学系教授 人間学類長

「法人化」への対応とはいえ、これまで筑波大学が維持してきた教育と研究の基本体制が、いともたやすく崩されていくのを目の当たりにして、複雑な気持ちになる。複雑な、というのは、崩れゆくものを惜しむ気持ち以上のものがあるからだ。

来し方よりの見え

教育組織と研究組織の分離を基調とするいまの体制は、「新構想大学」の名のもとに、1960年代のおわりに浮上した。そのときわたしは、前身校のオーバー・ドクターの身であった。この体制がはらむ問題を、連日のように議論しあったことは、いまでも脳裏に焼きついている。そのころ書きつけられた文章を読みかえすと、こうある。「『筑波新構想大学』の立案・実施過程が明確に示しているように、東教大の移転＝再編は、産業界社会体制への大学のトータルな包摂過程として

の本質を顕にしている。……『社会』への奉仕・参加を目的とした大学、それにふさわしい研究管理体制として整備された大学が筑波新大学の基調であることが確認されなければならない。したがって新大学では、研究所・大学院が主要基幹部門であり、学部はその下に従属する位置におかれる。」（東大闘争全学共闘会議機関紙『進撃』第7号、1969年12月17日）

筑波大学は、こうした批判と問題点を乗り越えて、創設されたはずだ。げんに学士課程の教育機能にも、じゅうぶん配慮しながら、研究組織の充実をはかってきた。だからこそ、いまでも学群・学類は、それなりに優秀な人材を、全国から吸いよせている。現在の、そして今後の研究機能の高度化も、この教育機能の活性化の延長上で、はじめて現実のものとなる。筑波大学は、大学院段階で外部からすぐれた‘血’をえるには、いろいろ

なハンディをかかえている。それだけに、学士課程から学生を手あつく育てあげることが、どうしても必要なのだ。

ところが、創設から30年のときをへて、筑波大学はふたたび「大学院を中心とした大学」を目標としてしている。既視感をぬぐえないが、今回の再編構想への反論は、かつてほどには容易でない。だいいち、大学を取りまく内外の情勢が、大きく変わっている。「産業社会への大学の包摂」は、大学人にとって、もはや警戒すべきことではなくなっているし、いまではそれが、既成事実となっているからだ。かつてあれほど叩かれた「産学協同路線」も、その後1970年代、80年代のバブル成長期をへて、どの大学でも、基本方針に根をおろしている。社会的貢献が、「外部評価」の項目のひとつとして浮かびあがってきている。それは、大学人の深層に、強迫観念として食いこんでいるばかりか、大学人が外部で「小銭を稼ぐ」とき、免罪符ともなっている。

大学は、どうしてこれほどまで、外部とのつながりに警戒心と、自制心を失ってしまったのであろうか。

教育から研究を射る

これまでも大学は、有為な人材の供給

源として、社会とのつながりを保ってきた。産業のハイテク化にともない、大学は高度専門職とともに、研究成果の供出源としても、前向きに期待にこたえてきた。それが大学を研究センターにし、教育の機能を、研究のそれに従属させてきた。産業界—大学院研究科—学士課程というハイアラーキーをくむことにより、教育に対する研究の優位が、正当化されてきている。大学院研究科が、教育機能より研究機能にシフトし、研究組織の内部に位置づけられていく一方、学士課程は、専門教育と教養教育をバランスよくこなす教育組織だ、と位置づけられている。研究センターの大学院大学にとって、学士課程は、ますます「大学予科」的存在になりつつある。

しかし、研究組織に対する教育組織の貢献は、単に、研究者予備軍の供給ということだけにつきない。大学の利点は、研究の成果を、ただちに教育の場で狙上にのせることができることにある。開発された成果は、教育の場に供され、そこで真価が問われる。大学は、それ自身のなかに検証機能を持ち、大学全体が自律したラボラトリーなのだ。大学が、企業の下請けの研究所と異なるのも、研究と教育との、自律した循環があるからである。その循環が、透明で、公開されてい

るからこそ、大学での研究は、公的な援助をえてきたのだし、信頼も得てきたのだ。

当然のことだが、教育の場では、研究の「リザルト」が伝えられるだけではすまない。そこにいたるまでの「プロシージャー」や「ディスカッション」や、「オブジェクティブ」もまた素材になる。つまり、教育の場で、研究はそっくり追試を受けることになるのだ。初学者を対象にする教育であれば、それだけ追試の手続きは、だれに対しても納得がいくものであることが求められよう。「何のための研究か」といった、ふだん研究者の仲間うちでは遠ざけられている問いにも、教育の場ではさらされるかもしれない。

たしかに、そうしたナイーブでラジカルな問いを、日常的に発する学生は、いまどきいない。だとしても、この問いへの応答責任は、たとえポテンシャルなものであっても、教育を担当する者の倫理観の一部をなしていなければならない。その欠如は、研究至上主義への道を容易にひらいてしまう。それが、かつて30余年まえ、学生たちがきびしく指弾したことではなかったか。

教育が研究に対して主体的に果たす役割、特に研究の正当化を求めたり、再審

を申し立てたりするという役割も、軽く見られてはならない。大学人は、研究者でありつつ、教育者の役を引きとることにより、一人二役を演じることになるが、このとき、学生に向きあう教育者の側から、研究者としてのわが身を、鏡に写しだす必要にいやがおうでも迫られる。そうした自己対象化の機会を、教育は大学人に提供してくれるのだ。

行く末への憂い

大学人に課せられる、一人二役の役割に制度的な裏づけをあたえるため、教育組織には、研究組織からの一定のオートノミーが与えられるべきだ。それはちょうど、行政府に対する司法府の独立に例えられよう。

その点、学類を包摂する「大研究科」構想は、司法府を身内の一部門にしてしまっているだけに、危うさをかかえている。学類定員が、この内部で大学院に移しかえられていけば、危うさは現実のものとなろう。そのようにして、「大学院大学」が現実化していくと、大学の構造全体が、これまでとは異なるものとなっていく。それは、ピラミッドのように、底面がひらいた安定した構造から、ダイヤ型のように、底面が狭まり、重心が浮きあがった構造への変形である。

これは、大学の足腰が弱まり、大学院への供給原資が減る、ということに問題があるだけではない。学士課程の教育にたいする、大学人の責任意識が希薄になり、自らの研究の成果を追試し、研究の

正当化を問いなおす構造を、自ら崩すことにもつながる。それがいっそう大きな問題なのだ。

(みやでらあきお 教育哲学)

